

防災施設設置基準

1 防火貯水槽

40 t（立方メートル）以上の防火貯水槽を設置し、自主管理してください。なお、事業区域付近の消防水利が充足している場合は、別途協議してください。

（1）事前協議

- ① 防火貯水槽の設置について、地域防災支援課と協議してください。
- ② 防火貯水槽の詳細な設置場所及び構造等については、所轄の消防署と協議してください。

板橋消防署 管轄区域	志村消防署 管轄区域
板橋1～4丁目、稻荷台、大谷口1・2丁目、大谷口上町、大谷口北町、大山金井町、大山町、大山西町、大山東町、加賀1・2丁目、上板橋1～3丁目、熊野町、小茂根1～5丁目、幸町、栄町、桜川1～3丁目、東新町1・2丁目、常盤台1～4丁目、中板橋、仲宿、仲町、中丸町、南町、南常盤台1・2丁目、東山町、氷川町、富士見町、双葉町、本町、向原1～3丁目、大和町、弥生町	相生町、赤塚1～8丁目、赤塚新町1～3丁目、小豆沢1～4丁目、泉町、大原町、坂下1～3丁目、清水町、志村1～3丁目、新河岸1～3丁目、大門、高島平1～9丁目、徳丸1～8丁目、中台1～3丁目、成増1～5丁目、西台1～4丁目、蓮沼町、蓮根1～3丁目、東坂下1・2丁目、舟渡1～4丁目、前野町1～6丁目、三園1・2丁目、宮本町、四葉1・2丁目、若木1～3丁目

（2）設置場所、構造等（所轄の消防署との協議が必要です。）

- ① 防火貯水槽は、消防車が容易に取水できる場所に設置してください。
マンホールの位置は、吸水口として使用するため、できるだけ屋外の道路に面した位置に設置してください。また、吸水口から直接吸水することが困難な場合には、採水口を設置してください。
- ② 消火活動の際、防火貯水槽の場所がすぐに分かるように、消防水利標識を設置してください。
- ③ マンホール（点検口含む）には、落下防止金具を設置してください。
⇒ 別紙1「防火貯水槽マンホール詳細図」参照

（3）完了確認

防火貯水槽の設置工事完了後、所轄の消防署員が防火貯水槽の設置内容について立会のうえ確認します。確認後、消防署で発行する「設置完了確認書」のコピー1枚を完了検査時に地域防災支援課へ提出してください。（原本は、事業者側で保管してください。）

2 災害時のトイレ対策

災害時のトイレ対策として、組立式仮設便所（マンホール式・ため込み式）または簡易トイレを用意し、自主管理してください。

（１）必要数

災害用トイレの種類	必要数
組立式仮設便所	計画人口50人につき1基
簡易トイレ	計画人口×5回×7日分（個）

（２）計画人口の算出方法

内 容	計 画 人 口
床面積35㎡以上	1世帯を3人として計算
床面積35㎡未満	1世帯を1人として計算

（３）計算例【床面積35㎡以上20戸、床面積35㎡未満30戸の場合】

① 組立式仮設便所

$$(20戸 \times 3人) + (30戸 \times 1人) = 90人 \div 50人 = 1.8人 = \underline{\underline{2基(切り上げ)}}$$

② 簡易トイレ

$$(20戸 \times 3人) + (30戸 \times 1人) = 90人 \times 5回 \times 7日分 = \underline{\underline{3,150個}}$$

（４）保管方法

- ① 倉庫等の室内に保管し、保管場所の扉には、「災害用トイレ保管場所」の表示（プレート又はシール）をしてください。
- ② 床面に直接置かずに、スノコの上に組立前のダンボール箱のまま保管してください。
- ③ 縦置きで保管する場合は、転倒防止の措置を行ってください。
- ④ 災害用トイレの管理運営については、管理組合等の自主管理とします。

（５）機能等

- ① 組立式仮設便所（マンホール式・ため込み式）を用意する場合は大きさに合わせて、テント等の囲いとなるものを併せて用意してください。
- ② 組立式仮設便所（ため込み式）を用意する場合は大量処理能力（処理能力2,000回以上）を有するものとし、し尿の回収にあたっては、特殊機械・作業を伴わず、バキュームカーでの回収が可能なものにしてください。
- ③ 組立式仮設便所（マンホール式）を用意する場合は必要基数に合わせ、敷地内に汚水枳を設置してください。
- ④ 製品は、簡易かつ清潔に使用できるものとし、購入前に仕様書（カタログ等）を提出してください。

3 家具の転倒防止対策

入居者が家具の転倒防止対策を実施できるように、1住戸に1カ所以上、ピクチャーレール、付け長押、付け鴨居のいずれかを設置してください。

(1) 設置位置

背の高い家具を固定するため、180cmの高さを目安に固定できる施工をしてください。長さ及び幅については別途協議してください。(別紙2「家具の転倒防止対策施工例」参照)

(2) 入居者への周知

家具の転倒防止対策を講じられることを、入居時に周知してください。

(3) 設置が困難な場合

ピクチャーレール、付け長押、付け鴨居の設置が困難な場合は、家具転倒防止器具(突っ張り棒・ストッパー・ベルト等)を入居者に配布してください。なお、入居者入れ替え時や耐用年数経過後の対応については、管理組合等の自主管理とします。

4 防災掲示板(地震編・水害編)

入居者の方が安全かつ確実に避難できるよう掲示板を設置し、自主管理してください。

(1) 作成該当区域

防災掲示板(地震編):板橋区全域

防災掲示板(水害編):洪水ハザードマップ(荒川氾濫版)浸水想定区域

(2) 設置場所

入居者が見やすい場所(エントランスホール等)に設置してください。

※開放された出入口が複数ある場合は、各出入口に設置してください。

(3) 表示内容

別紙3「防災掲示板作成にあたって」・別紙4「防災掲示板(地震編)記載例」・別紙5「防災掲示板(水害編)記載例」をご参照ください。

(4) 掲示板の材質・規格

材質:FRP板(繊維強化プラスチック)やアクリル板、または同等以上のもの

規格:A3(420mm×297mm)以上 ※縦、横どちらでも可

(5) その他

下図の段階でメールにて地域防災支援課に提出し、事前に確認をとってください。

5 防災備蓄倉庫

計画戸数300戸以上の集合住宅については、防災備蓄倉庫を設置してください。

計画戸数300未満の集合住宅については、地域防災支援課と協議してください。

(1) 設置面積

50㎡以上（300戸未満の場合は、別途協議してください。）

(2) 管理運営

備蓄倉庫の管理運営については、管理組合等の自主管理とします。

(3) 備蓄物資

備蓄倉庫整備完了後、居住者の最低限3日分の食料、飲料水及び救出工具、その他必要な備蓄物資を配備してください。また、地域防災支援課に、備蓄物資の配備計画書類（備蓄物資の内容が分かる一覧表等）を提出してください。

(4) 物資基準

①缶詰・ビスケット等の食料品 計画人口×3食分×3日分

②飲料水 計画人口×2リットル×3日分

③救出工具 1組

④その他必要な備蓄物資

※計画人口の算出方法に関しては、「2 災害時のトイレ対策」の「(2) 計画人口の算出方法」をご参照ください。

6 問合せ・提出先

提出されるデータ等は、下記①・②のEメールアドレスへお送りください。

危機管理部 地域防災支援課 地域防災係

電 話 : 03-3579-2151

F A X : 03-3963-0150

Eメール : ①kk-chibou@city.itabashi.tokyo.jp

②kk-shobou@city.itabashi.tokyo.jp

防災掲示板作成にあたって

1 防災掲示板（地震編）

●概要

首都直下地震等に備え、入居者の方に大規模な地震が発生した際の流れや行動を事前に把握していただき、いざという時にすぐ避難ができるよう設置するものです。

●該当区域

板橋区内全域

※ただし、「新河岸1～3丁目、高島平6～9丁目、蓮根3丁目、舟渡4丁目、三園2丁目」は「地区内残留地区（地区の不燃化が進んでおり、万が一火災が発生しても、地区内に大規模な延焼火災の恐れがなく、広域的な避難を要しない区域として東京都が指定した地区）」に指定されており、避難場所に避難することを要しない地区になるため、避難場所の掲載は不要です。

●対象マップ

防災マップ（地震・大規模火災）

2 防災掲示板（水害編）

●概要

近年増加している台風や大雨等に備え、入居者の方に水害が起きた際の対応や情報収集の仕方などを事前に把握していただき、いざという時にすぐ避難ができるよう設置するものです。

●該当区域

洪水ハザードマップ（荒川氾濫版）浸水想定区域

●対象マップ

①洪水ハザードマップ（荒川氾濫版）

②洪水ハザードマップ（荒川浸水継続時間版）

3 防災掲示板（地震編・水害編）作成にあたっての注意事項

①文言は変更せず、作成してください。

②フォント・色等のデザインに指定はありませんので、変更していただいて構いません。

③マップ・凡例・浸水深については色やアイコン等変えないでください。

④各種マップについて、区の許可なく複製や他に利用、貸与、公表することは禁止されております。防災掲示板以外の用途で使わないようお願いいたします。

4 各種ハザードマップ等

	防災マップ・ ハザードマップ一覧	洪水ハザードマップ	防災マップ (地震・大規模火災)	くらしガイド (WEB版)
URL	https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/bousai/map/index.html	https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/bousai/map/1005633.html	https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/bousai/map/1005632.html	https://www.city.itabashi.tokyo.jp/kusei/kouhou/guide/1009403.html
二次元コード				

記載例

文言は変更せず、作成してください。

フォント・色等のデザインに指定はありませんので、変更していただいて構いません。

※マップ・凡例については色やアイコン等変えないでください。

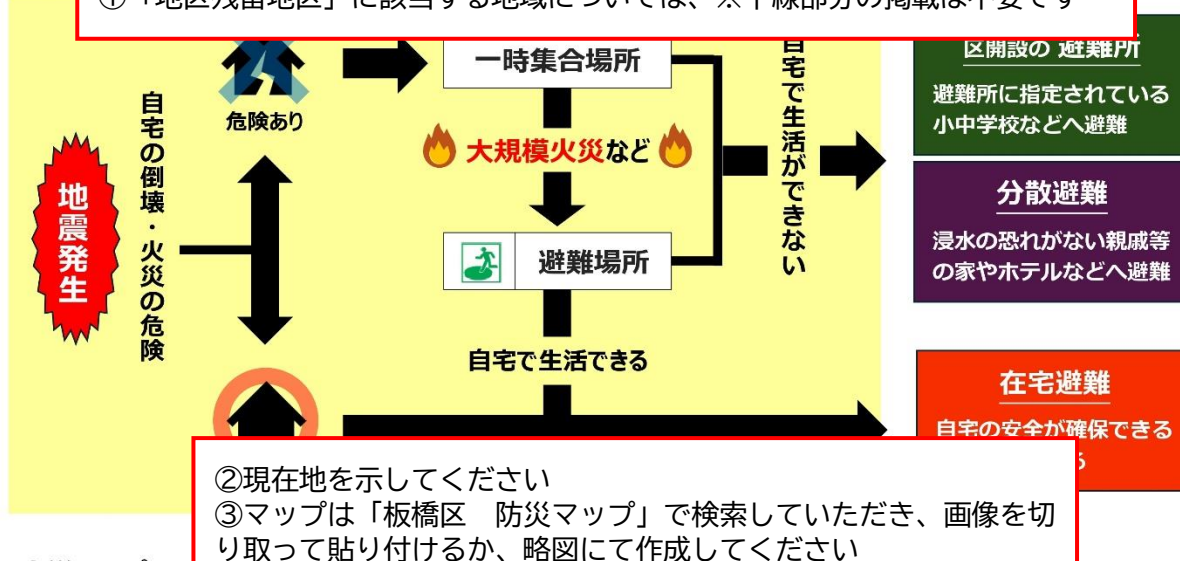
防災掲示板（地震編）

地震等の災害により、「自宅で生活ができない」「住むことが危険」な場合には、近くの「避難所（小中学校）」へ避難してください。なお、自宅建物に被害（倒壊危険、火災など）がない場合は、住み慣れた自宅にとどまり生活してください。

※火災が拡大し危険な場合は、下図「避難場所」に避難してください。

●避難

①「地区残留地区」に該当する地域については、※下線部分の掲載は不要です



②現在地を示してください

③マップは「板橋区 防災マップ」で検索していただき、画像を切り取って貼り付けるか、略図にて作成してください

●防災マップ



凡例



▼避難所

災害により自宅で生活できなくなったときに生活する場所



▼避難場所

主に大きな公園・広場など、大規模な火災が発生したときに一時的に逃げ込む、延焼の可能性が低い場所（東京都が指定）

避難所及び避難場所は、変更と場合があります。

④近隣の避難所及び避難場所を示してください

⑤「地区残留地区」に該当する地域については避難場所の掲載は不要ですが、以下の文言に置き換えてください。➡「●●●丁目は地区内の不燃化により延焼火災のおそれがなく、広域的な避難が必要ない区域です。」

避難所

志村坂下小学校・志村第五中学校・志村第四中学校

避難場所

城北公園一帯

※旧○○○○中学校については、施設機能が維持される場合は暫定的に避難所として活用します。施設の老朽化等により施設機能がなくなり次第、順次避難所としての指定を解除します。

防災ガイド・ハザードマップ

「地震や水害に対する備え」「情報収集の方法」などを、コンパクトにまとめています。冊子は区内全戸配布をしていますが、区ホームページからもご確認ください。

⑥該当する学校（旧板橋第四中学校（板橋フレンドセンター）、上板橋第二中学校旧校舎、旧板橋第九小学校）が地図上にある場合のみ記載してください。該当がない場合は記載不要です。

文言は変更せず、作成してください。

フォント・色等のデザインに指定はありませんので、変更していただいて構いません。

※マップ・浸水深については色やアイコン等変えないでください。

防災掲示板（水害編）

避難とは「難」を避けることであり、安全な場所にいる人まで避難する必要はありません。避難方法は「いる場所」と「その状況」で変わります。「避難所への避難」は最後の手段ですので、様々な避難方法を検討しましょう。

●避難先 ※「いる場所」「その状況」に応じて検討しましょう。

1. 在宅避難

自宅の安全が確保できる場合はとどまる

2. 分散避難

浸水の恐れがない親戚等の家やホテルなどへ避難

3. 区開設の避難所

避難所に指定されている区立小中学校などへ避難

⚠ 避難する際は車での移動は避け、危険な場所（川や橋）に近づかないようにしましょう。

●洪水ハザードマップ（荒）



- ③浸水深及び近くの区避難所は「洪水ハザードマップ（荒川氾濫版）」から確認してください。
※区避難所については、第一段階は緑色・第二段階は紫色で表示しています。
④浸水想定時間は「洪水ハザードマップ（荒川浸水継続時間版）」から確認してください。

●浸水深と区避難所

荒川が氾濫した場合

このエリアで想定される浸水深は「5.0m以上（2階の軒下までつかる程度）」、
浸水想定時間は「336時間（2週間以上）」です。

近くの区避難所

【第1段階】 志村第四中学校・志村坂下小学校

【第2段階】 志村小学校・志村第二中学校・小豆沢体育館

●水害への備え

☑ ハザードマップの確認

冊子や区ホームページから、自宅の場所を「防災ガイド・ハザードマップ」で確認しておきましょう。

☑ 家庭内備蓄

食料・飲料（最低1週間分）のほか、タオル・常備薬・ラジオなど、すぐ避難できるよう準備しておきましょう。

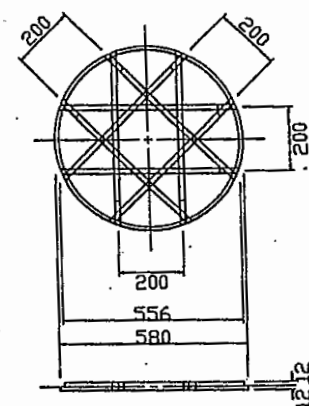
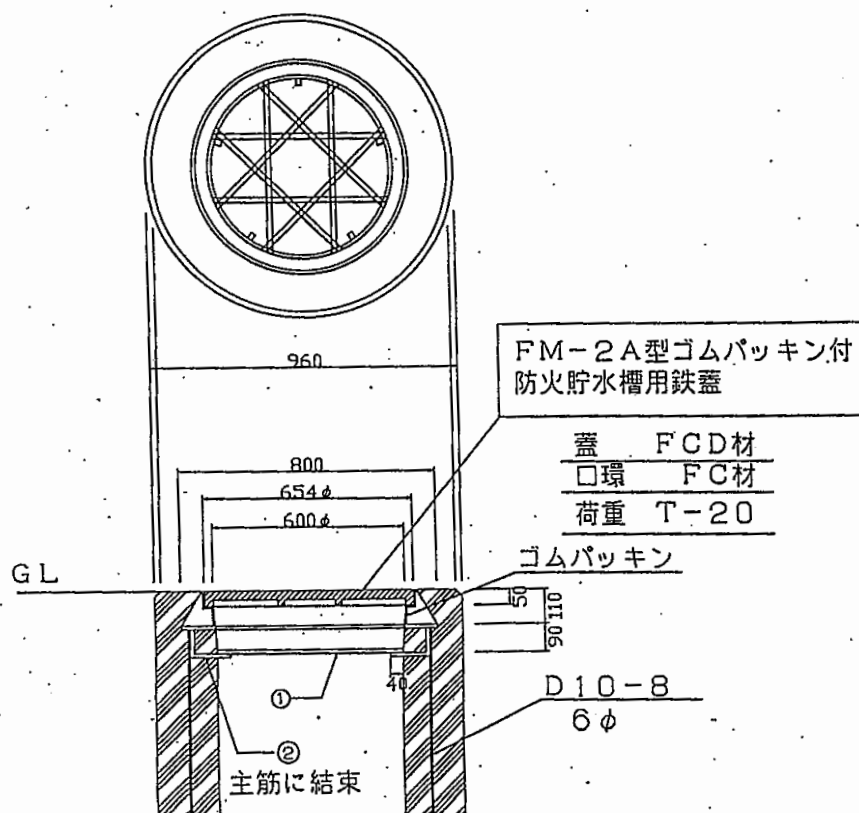
☑ 情報収集の方法

防災関係機関などからの情報を漏らさないよう、情報収集の仕方を事前に確認しておきましょう。

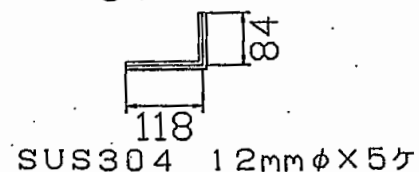
防火貯水槽マンホール詳細図(例)

600φマンホール落下防止金具
S=1:20

①落下防止金具 S=1:20
全て SUS304 12mmφ
溶接棒D308-16使用



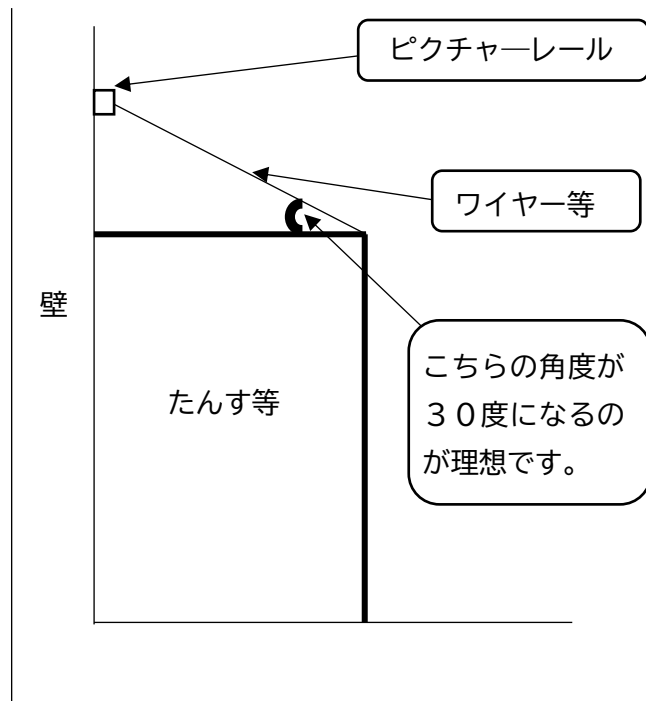
②支持金物 S=1:10



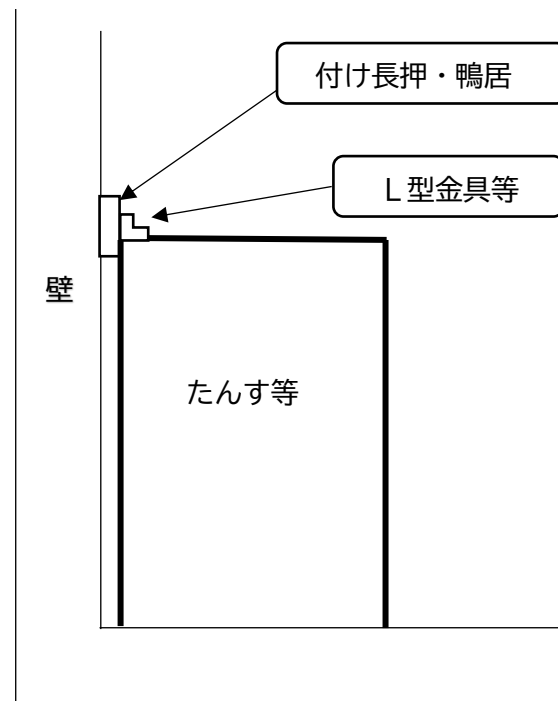
家具転倒防止対策施工例

板橋区では、大規模建築物等指導要綱によって共同住宅などに家具の転倒防止対策を設けることとしています。以下の図のような家具転倒防止対策を講じることができるので参考にして下さい。

ピクチャーレール



付け長押・鴨居



家具転倒防止器具

ピクチャーレール・付け長押・鴨居の設置が難しい場合は、突っ張り棒・ストッパー・ベルトタイプ等、家具の転倒防止器具を各住戸に配布してください。

